

宇 治 市 公 報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇 治 市
政 策 経 営 部
行 政 経 営 課
電話 22-3141 番
印刷 宇治市横島町吹前123-4
（南山城複写センター）

目 次

告 示

- 告示第84号 国土調査の実施……………（建設総務課）…2
- 告示第88号 議決予算の公表……………（財務課）…2

告 示

宇治市告示第84号

国土調査の実施について

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の4第1項の規定により国土調査を次のとおり実施しますので、同法第7条の規定により告示します。

平成29年7月10日

宇治市長 山本 正

- 1 事業計画が定められた年月日
平成29年4月3日
- 2 調査を実施する者の名称
宇治市
- 3 調査地域
宇治市平尾台の一部(三丁目)
- 4 調査期間
平成30年3月31日まで

(揭示済)

宇治市告示第88号

議決予算の公表について

平成29年6月招集の宇治市議会定例会において議決された予算の要領を、地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により、次のとおり告示します。

平成29年7月21日

宇治市長 山本 正

平成29年度宇治市一般会計補正予算(第2号)

平成29年度宇治市の一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ106,213千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63,078,773千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
16. 府 支 出 金		4,876,523	6,213	4,882,736
	3. 委 託 金	293,073	6,213	299,286
18. 寄 付 金		120,468	100,000	220,468
	1. 寄 付 金	120,468	100,000	220,468
歳 入 合 計		62,972,560	106,213	63,078,773

歳 出		(単位 千円)		
款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
2. 総 務 費		6,182,244	100,000	6,282,244

	1. 総務管理費	5,051,852	100,000	5,151,852
10. 教育費		4,470,160	6,213	4,476,373
	1. 教育総務費	859,484	6,213	865,697
歳出合計		62,972,560	106,213	63,078,773

第2表 債務負担行為補正

1. 追加

(単位 千円)

事項	期間	限度額
(仮) 宇治川太閤堤跡歴史公園PFI導入支援業務委託事業	自 平成29年度 至 平成30年度	7,700
(仮) 宇治川太閤堤跡歴史公園整備運営事業	自 平成29年度 至 平成48年度	2,540,000

平成29年度宇治市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成29年度宇治市の介護保険事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,459千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,622,459千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正額	計
8. 繰越金		0	50,459	50,459
	1. 繰越金	0	50,459	50,459
歳入合計		14,572,000	50,459	14,622,459

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正額	計
8. 繰越金		0	50,459	50,459
	1. 繰越金	0	50,459	50,459
歳入合計		14,572,000	50,459	14,622,459

